

Jプラス6(住みいるパートナー)利用申込書

申込先会社名:株式会社オリエンコーポレーション
本社/東京都千代田区麹町5丁目2番地1

Jプラス6(住みいるパートナー)は、申込者さまからの委託により、株式会社オリエンコーポレーション(以下「当社」という)および日本レンタル保証株式会社が申込者さまから集金した家賃等を賃貸人にお支払いする制度(以下「当制度」という)です。

申込者及び連帯保証人予定者は、各々「個人情報の取扱いに関する条項」に同意の上、当制度利用契約の審査を申込みます(本書は契約審査のために作成するものであり、審査承認後は別途当社との間で利用契約を締結することになります)。申込者及び連帯保証人予定者は、下記賃貸物件の「入居申込書」に記入された申込者及び連帯保証人予定者の個人情報が下記管理会社から当社に提供されること、及び当該個人情報が「個人情報の取扱いに関する条項」に基づき取り扱われることに同意します。

〈お申込者・連帯保証人予定者記入欄〉

お申込年月日	お申込者氏名	連帯保証人予定者氏名
年 月 日		
<input type="checkbox"/> お手持ちのオリコカードでのお支払いを希望する場合は、チェックを付けてください。 <small>※オリコカードの種類によってはお受けできない場合がございます。</small>		

〈仲介会社・管理会社記入欄〉

賃料等支払先(保証会社)	日本レンタル保証株式会社		
管理会社			
賃貸物件名称・号室	号室	月額賃料等合計金額	円
本人確認書類	確認日時	年 月 日 時 分	
本人確認 担当店舗名 または部署名	担当者氏名	(姓)	(名)

【個人情報の取扱いに関する条項】(15/07 家賃E)

第1条(個人情報の収集・利用・保有) 申込者(契約者、会員、連帯保証人予定者、連帯保証人を含む。以下同じ)は、株式会社オリエンコーポレーション(以下「当社」という)との本契約(本申込みを含む。以下同じ)に係る以下の個人情報(変更後の情報を含む。以下同じ)を本契約及び本契約以外の当社と締結する契約の与信(保証審査・途上与信を含む。以下同じ)並びに与信後の管理のため、当社が保護措置を講じた上で収集・利用し、当社が定める相当な期間保有することに同意します。①属性情報(本申込時に記載・入力等した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む。以下同じ)、eメールアドレス、勤務先内容、家族構成、居住状況等)②契約情報(契約の種類、申込日、契約日、利用日、商品名・役務名・権利名及びその数量・期間・回数、契約額、利用額、利息、分割払手数料、保証料、諸費用、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等)③取引情報(本契約に関する利用残高、月々の返済状況等(内訳を含む)、取引の現在の状況及び履歴その他取引の内容)④支払能力判断情報(申込者の資産、負債、収入、支出、本契約以外に当社と締結する契約に関する利用残高、返済状況等)⑤本人確認情報(申込者の運転免許証、パスポート、住民票の写し又は在留カード等に記載された事項)⑥映像、音声情報(個人の肖像、音声を磁気的又は光学的媒体等に記録したもの)⑦公開情報(官報、電話帳、住宅地図等に記載されている情報)

第2条(個人情報情報機関への登録・利用) (1) 申込者は、当社が本契約(保証委託契約を含む場合は保証委託契約を除く)に係る申込者への与信又は与信後の管理のため、当社の加盟する個人情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人情報機関に照会し、申込者に関する個人情報が登録されている場合には、当社がそれを利用することに同意します。(2) 当社の加盟する個人情報機関の名称、住所、電話番号は以下の通りです。①名称:株式会社シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)住所:〒160-8375東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト15階 お問合せ先:0120-810-414(<http://www.cic.co.jp/>)②名称:株式会社日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)住所:〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1 お問合せ先:0570-055-955(<http://www.jicc.co.jp/>) (3) 申込者は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が当社の加盟する個人情報機関に下表に定める期間登録され、当社の加盟する個人情報機関及び当該機関と提携する個人情報機関の会員により申込者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間	
	CIC	JICC
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の何れかが登録されている期間	同左
本契約に係る申込みをした事実	当社が個人情報機関に照会した日から6ヶ月間	当社が個人情報機関に照会した日から6ヶ月以内
本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約継続中及び契約終了後5年以内(但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	契約継続中及び契約終了後5年以内

(4) 当社の加盟する個人情報機関と提携する個人情報機関は以下の通りです。

当社の加盟する個人情報機関	CIC	JICC
	当社の加盟する個人情報機関と提携する個人情報機関	JICC 全国銀行個人信用情報センター (http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html) 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL.03-3214-5020

(5) 個人情報機関に登録する個人情報は、申込者の氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の属性に関する個人情報、契約の種類、契約日、商品名・役務名・権利名及びその数量・期間・回数、契約額又は極度額、支払回数、年間請求予定額、利用残高、支払状況等契約の内容、取引の履歴に関する個人情報の全部又は一部、及びその他各加盟する個人情報機関が定める情報となります。(6) 申込者は、本契約について支払停止の抗弁の申出を行った場合、その情報が当社の加盟する個人情報機関にその抗弁に関する調査期間中登録され、又、当社の加盟する個人情報機関及び当該機関と提携する個人情報機関の会員に提供されることに同意します。(7) 当社が加盟する個人情報機関は、当社ホームページにおいて公表しております。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除) (1) 申込者は、個人情報について、当社所定の方法により開示するよう請求することができます。但し、当社又は第三者の営業秘密・ノウハウに属する情報、個人に対する評価・分類・区分に関する情報その他内部監査・調査・分析等当社内部の業務のみに利用・記録される情報であり、開示することにより当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合及び個人情報保護法に別途定めがある場合に該当すると当社が判断した個人情報については、開示しないものとします。(2) 当社が個人情報を開示した結果、客観的な事実について万一、不正確又は誤りであることが明らかになった場合は、当社は速やかに当該事実の訂正又は削除に応じます。但し、客観的な事実以外の事項に関してはこの限りではありません。(3) 当社が個人情報機関に提供した個人情報の開示を求める場合には、当該個人情報機関に連絡して下さい。尚、開示・訂正・削除については、個人情報機関の定めに従うものとします。

第4条(本条項に不同意の場合) 当社は、申込者が本契約に必要な事項(本申込時に申込者が記載・入力すべき事項)の記入等を希望しない場合及び本条項に同意しない場合は、本契約をお断りすることがあります。

第5条(本契約が不成立の場合) 申込者は、本契約の不成立又は成立後、解約・解除された場合であっても、その理由の如何を問わず第1条に基づき、本契約に係る申込み・契約をした事実に関する個人情報が当社において一定期間利用されることに同意します。

第6条(お問合せ窓口) 本条項に関するお問合せ及び第3条の開示・訂正・削除の請求のお申出先は、下記お問合せ窓口又は取扱支店とします。又、個人情報の開示手続等については、当社ホームページをご参照下さい。尚、当社では個人情報の保護に関する管理責任者として個人情報統括責任者(個人情報の保護と利用に関する所管部の担当役員)を設置しております。

第7条(条項の変更) 本同意条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

〈お問合せ窓口〉

株式会社オリエンコーポレーション(<http://www.orico.co.jp/>)
お客様相談室 〒102-8503東京都千代田区麹町5丁目2番地1 (TEL.03-5275-0211)

オリコの住まいるパートナー のお申し込みについて

1 毎月の家賃等のお支払いの流れ

- ①毎月の家賃等は、入居者さまご指定の預金口座から、毎月27日に口座振替いたします。(金融機関が休業日の場合は、その翌営業日になります。)
- ②株式会社オリココーポレーションは、日本レンタル保証株式会社を通じて賃貸人にお支払いいたします。

2 当制度ご利用にあたってのお知らせ

- ①今お使いの銀行、信用金庫等の口座がご利用になれます。(一部ご利用にならない金融機関がございます。)
- ②口座振替の結果を問わず、株式会社オリココーポレーションが支払委託契約にもとづき家賃等の同等額を入居者さまに代わって日本レンタル保証株式会社にお支払いします。
(注)引き落としできないときは速やかに株式会社オリココーポレーションへお伝えください。(その際の振込手数料は入居者さまのご負担となります。)

3 賃貸借契約を期間満了によって更新される場合

期間満了日まで、必ず賃貸管理会社または賃貸人と賃貸借契約の更新手続きを完了してください。

4 退去(賃貸借契約の終了)をされる場合

退去される場合は、1か月前または指定期日までに賃貸管理会社または賃貸人宛に指定の方法にて申し出てください。

お願い

- ①申込書の中で不明な点がありましたら、次の会社へおたずねください。
・賃貸借契約については賃貸管理会社または賃貸人へ、保証委託契約については日本レンタル保証株式会社へ。
・お支払いに関することについては株式会社オリココーポレーションへ。
- ②口座振替手続きに不備がありますとご申しただけません。正確をご確認のうえ、銀行名、支店名、種目(普通預金または当座預金の別)、口座番号、口座名義、金融機関届出印を正しく記入・捺印してください。
- ③「本書面」「申込書」は大切に保管しておいてください。
(注)連絡事項等を速やかに伝えるために、入居後電話を設置されましたら必ず株式会社オリココーポレーションへご一報くださるようお願いいたします。

株式会社オリココーポレーションのお問い合わせ・相談窓口

●● お客様相談室 ●●

〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1

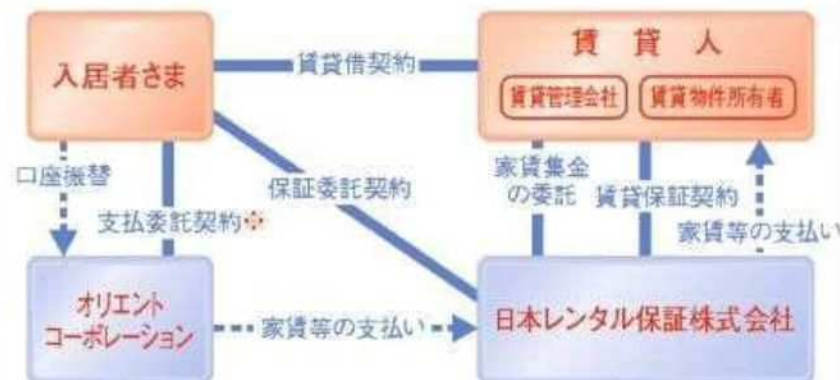
☎ 03-5275-0211

●Jプラス6とは

Jプラス6とは、日本レンタル保証株式会社が、入居者さまの賃貸人に対する家賃等の支払債務を保証するとともに、賃貸人または賃貸人から家賃集金業務を受託する者(賃貸管理会社)からその集金業務を受託し、併せて、株式会社オリココーポレーションが、入居者さまからの委託にもとづき、当該家賃等を日本レンタル株式会社指定の金融機関口座宛に支払うことにより、円滑かつ確実な家賃等の決済の方法をご提供する制度をいいます。

Jプラス6のしくみ

【取引形態図】



【図の説明】

A.ご契約の概要

- ①入居者さまは、賃貸人と賃貸借契約を締結し、家賃等の費用を負担します。
- ②入居者さまは、家賃等の賃貸人へのお支払いについて、日本レンタル保証株式会社に連帯保証を委託し、保証委託料を負担します。
- ③日本レンタル保証株式会社は、賃貸人と保証契約を締結します。
- ④入居者さまは、家賃等のお支払いを、株式会社オリココーポレーションに委託します。

※委託手数料として、月額賃料等の1%がかかります。

B.お支払いの流れ

- (1)毎月の家賃等は、入居者さまご指定の預金口座から、株式会社オリココーポレーションが毎月27日に口座振替いたします。(金融機関が休業日の場合は、その翌営業日になります。)
- (2)株式会社オリココーポレーションは、毎月の家賃等を日本レンタル保証株式会社に支払います。
- (3)保証委託料は、入居者さまから賃貸管理会社を通じて日本レンタル保証株式会社に支払われます。
- (4)入居者さまが家賃等のお支払いを遅滞された場合、日本レンタル保証株式会社が賃貸人へ保証履行いたします。

日本レンタル保証の賃貸保証システムのお申し込みについて

「賃貸保証システム」とは?

- ①入居者さま(借主)と賃貸人との間で賃貸借契約を締結
- ②入居者さま(借主)と日本レンタル保証株式会社の間で保証委託契約を締結
- ③日本レンタル保証株式会社と賃貸人との間で賃貸保証契約を締結することによって、日本レンタル保証株式会社が入居者さま(借主)の連帯保証人となるシステムです。

1 保証委託料について

保証委託料

契約締結時に
月額賃料等の **50%**
※賃料、共益費、駐車場料等を含む

保証対象外

- 賃料滞滞損害金・解約通知義務違反・保証解約違付金等。
- 賃借人または同居人の失火(火災)等により生じた損害賠償金。
- その他日本レンタル保証株式会社規定による。

保証審査について

※未成年者(20歳未満で未婚の方)、学生の方は親権者の同意が必要ですが、※社会的勢力に属する方やその関係者、外国人登録証明書・在留カード・特別永住者証明書のいずれもなし、外国籍の方は資格外となります。
※審査の結果、保証をお断りできない場合もあります。

2 保証対象となる物件とお申し込みの条件

保証対象となる物件

公営、民間問わず日本国内に所在する原則として居住用の物件で、日本レンタル保証株式会社力認めたもの。

お申し込みの条件等

- 対象物件の適正な賃料が支払い可能だと認める個人および法人。
- 日本レンタル保証株式会社が指定する必要書類を提出可能な個人および法人。
※外国人(普の)は在留資格が日本国債をもつ方の法定代理人が必要となります。

お申し込みに必要な書類について

《個人の場合》	《法人の場合》
●運転免許証	●登記事項証明書
●パスポート	●入居者の本人確認書 (運転免許証、パスポート等) 写真付のもの
●その他公的保証証 等写真付のものいずれかひとつを提出	●会社印・在留資格等(在留カード・特別永住者証明書)の写し(いずれかひとつ)を提出してください

お願い

- ①万一、滞滞が続いたり契約違反やトラブルがありますと、家主から更新を拒絶されたり、契約の解除を請求されますのでご注意ください。
- ②ご移転による契約終了のお申し出や連絡先の変更、転職や退職によりお申込時の内容に変更が生じる場合はお早めにご連絡ください。
- ③ご契約時には、ご入居物件の賃貸借契約書に記載されているお支払方法を必ずご確認ください。
※不動産管理会社(家主)が毎月の賃料のご入金を確認できない場合は、日本レンタル保証株式会社にも滞滞通知等が届きます。

日本レンタル保証株式会社のお問い合わせ・相談窓口

☎ 03-6837-7670

【受付時間】平日AM9:00~PM5:45 【定休日】土・日・祭日

日本レンタル保証株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-16 東京建物八重洲ビル10階